

茨城空港周辺地域振興対策 特別委員会会議録

令和4年3月16日(水)午後2時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

令和4年3月16日(水)

午後2時00分～

小美玉市役所議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 執行部あいさつ

4 協 議

① 小美玉市まちづくり構想について

② その他

5 閉 会

出席議員（10名）

3番	長津智之君	4番	島田清一郎君（副委員長）
5番	村田春樹君	10番	谷仲和雄君
13番	福島ヤヨヒ君	15番	大槻良明君
18番	市村文男君（委員長）		

欠席議員（1名）

20番 野村武勝君

◇

付託案件説明のため主席した者

市長	島田穰一君	企画財政部長	金谷和一君
産業経済部長	矢口正信君	商工観光課長	藤枝修二君
企画調整課長	佐々木浩君		

◇

議会事務局職員出席者

書記 富田成

午後 2 時 0 0 分 開会

○副委員長（島田清一郎君） こんにちは。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、市村委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（市村文男君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、委員の皆様、そして執行部の皆様、本委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また、予算特別委員会に引き続きの会議ということでございます。大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の案件でございますが、過日開催されましたまちづくり構想推進委員会の報告を中心に、現在の進捗状況について執行部より報告をいただき、委員の皆様のご意見、ご要望等を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。ぜひ忌憚のないご意見をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めてこんにちは。

委員の皆様方には特別委員会ということで、予算特別委員会に引き続いてということで、大変お疲れの中、ご苦労さまでございます。

また、特別委員会の役員会でもございまして、市村委員長を中心にこれから進められるということでございますので、よろしく願いするところでございます。

ただいまありましたように、まちづくり構想の推進委員会ということで、過日、委員会を開いたということでございます。たくさんのご意見をいただきながら今進めている最中でご

ございますので、そういう報告を申し上げながら、皆さんのご意見をいただいて、さらにいい構想に基づいた進めができるのかなと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。お疲れの中、ご苦労さまです。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事進行は、委員長にお願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、本日の議事についてですが、次第にありますように、小美玉市まちづくり構想についてということで、第2回目の小美玉市まちづくり構想推進委員会の報告などについて執行部より報告をいただき、質疑やご意見をお聞かせいただければと考えております。

また、その後、委員長も変わりましたので、今後の委員会の方向性について改めて協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、協議事項1番の小美玉市まちづくり構想について、執行部より説明を求めます。

はい、よろしく。

○商工観光課長（藤枝修二君） 商工観光課の藤枝でございます。

説明は着座にて失礼させていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日お配りいたしました資料は、第2回小美玉市まちづくり構想推進委員会で使用しました資料でございます。右肩に資料4と記されたA3サイズで、5枚つづりの一部となっております。

それでは、空港周辺地域の活性化を目的に策定された小美玉市まちづくり構想の中の「そらら拡張」に係る基本計画の策定状況についてご報告いたします。

去る2月28日に第2回まちづくり構想推進委員会を開催しました。内容は、第1回会議以降に取り組んできた事務の経過と並行して実施してまいりましたアンケート調査の結果の報告、それから、それらを基に調整した「そらら拡張」で導入する機能、施設について検討いただきました。

お配りしました資料の1ページ目は、導入施設別の配置施設の検討、整備が記されております。

2ページ目には、計画体系の整備が記されております。

3ページ目には、計画方針図の案が示されております。

4ページ目には、拡張エリアの整備方針が示されております。

5 ページ目は、参考資料として、農を活用した施設の事例となっております。

以上、これらの案となった「そらら拡張」の方向性として、このたび策定している基本計画の性質についてまずご説明させていただきます。空のえき「そ・ら・ら」は、地域の食と農から持続可能な地域再生を目指すための施設として周知されていることから、今回のそららの拡張では、この地域の農と食から持続可能な地域再生を目指す施設としての魅力が向上するための機能強化を図ることを中心として考えております。

また、そららは市民のための施設であるとともに、年間100万人を超える茨城空港の来航者を引き込む市内唯一の来訪者向けの観光施設として設置された施設でもありますので、地域再生拠点施設として市外に向けて地域の特産物や特産品を広く発信していく機能強化もこのたびの拡張で検討していくこととしております。

また、必要な機能だからといって、全ての施設を新たに整備するものではなく、既存施設の利用計画の見直しや有効活用によって効率的な機能強化を図るとともに、既存施設をさらに使いやすくするための改修なども併せて今回の拡張で検討しております。

そして、この基本計画では、市民の皆様の意見を基に、魅力向上、来訪者の滞在時間の増加を図るために必要な導入機能を整備しまして、具体的な施設の提案など、「そらら拡張」の基本的な方向性を示すものとして策定します。

そして、財源となる補助金や民間活力の導入などについて関係機関などと協議を進めながら、実際に導入する施設については、次年度以降に取り組む実施計画、実施設計等で検討していくことになります。

また、そららの施設管理については、適切な時期を見計らいまして指定管理者へ移行することとしておりますので、基本計画策定後は指定管理者導入も併せて検討していくこととしております。

以上のような考えを基に、お配りしました資料案を示し、委員会の結果としましては資料案で大枠の了承を得ることができました。今後は、この案を基に、施設整備計画、周辺整備計画、管理運営計画、利用促進計画案を作成しまして、次回推進委員会のほうで検討し、確認していくこととなっております。

今回の拡張で導入する機能と施設案の概要について説明いたします。

3 ページ目をご覧ください。

3 ページ目には、それらの機能拡張に伴う平面図が記載されております。

まず、飛行機の展示についてですが、空のえきにちなんだシンボルとして、また、機内見

学の体験施設として計画に盛り込んでいきます。アンケートなどからも機内見学や操縦席への搭乗など期待度が高かったものでございます。実施に当たりましては、退役機、飛行機の任期が終えて、購入できる、貸借できるようなタイミングや設置にかかる費用、活用できる財源などとの調整になりますが、そららの魅力向上には必要な機能として計画していくものでございます。

次に、バーベキュー広場、この平面図ではやや施設の左側、黄緑色で丸Bと示された場所になりますが、直売所の有効活用やアンケート調査などからも、食べ物の施設の要望や、コロナ禍によりアウトドアのレクリエーションが普及する中、期待度が高く、導入していく機能として計画していくものでございます。

次に、受付機能を持った事務所のウエルカムセンター機能を拡張しまして、現在普及が目覚ましいサイクリング客にも対応した機能の導入なども計画します。

次に、広場機能の拡張として、アンケートなどからも雨天に滞在する場所がないなどの声が多くあることから、雨天時のイベント対応や来場者の滞在場所として活用するため、大屋根の設置を計画しています。この平面図では飛行機の尾翼の後ろ、青、赤、青、ピンク、黄色などで細かい四角で囲まれているような場所が大屋根を設置するエリアとして今考えているところでございます。

次に、アンケート調査のほか、関係者などからも声が多い施設の改修として、直売所施設の外側へ向けた入り口及びひさしの設置、また、太陽の広場、そららは2つの円で出来上がっておりますが、農産物の直売所があるほうの円のほうが太陽の広場と申しますが、太陽の広場の園路に沿って雨天対策としてひさしを設置するなどの改修も計画します。また、カフェやショップなどの充実、設置に対する意見も多く、それらについては本計画では既存施設の利用計画の見直しなどにより対応していくことで整理してまいります。

次に、4ページをご覧ください。

拡張エリアの整備方針をまとめております。拡張エリアについては、そららの機能拡張により見込まれる利用客の増加に伴い、不足する駐車場や現在、遠隔地にあり、その利用に不便を来している臨時駐車場の機能を隣接する場所に整備することで、利用者の利便性を図っていく計画です。臨時駐車場の部分については、ふだんはイベント広場などとしても有効活用していく考えです。また、ヨーグルトに続く本市の特産物を生かした特産品を開発、製造する機能として、各種工房の導入を計画します。工房の設置については、民設民営など民間活力の導入を視野に入れて、計画に組み込みます。さらに基幹産業である農業についても体

験機能として観光農園や体験農園の機能の導入を計画してまいります。この拡張エリアにつきましては、今現在はその場所は確定しておりません。そらの既存施設に隣接することが望ましいことから、3ページに戻っていただきますと、この計画方針図の平面図において、そらの上側と右側の現在農地として活用されている場所を候補地としておりますが、用地協力について地権者の意向の確認はこれからになっております。

以上が第2回まちづくり構想推進委員会で審議され、大枠で了承いただいた計画内容でございます。先ほども申し上げましたが、本基本計画では、そらの魅力向上により滞在時間の増加につながる具体的な機能、施設をまとめまして、その後の実施に向けましては、財源となる補助金や民間活力の導入、指定管理者の導入などについて次年度以降、再度検討し、実施計画等を進めていくこととなりますので、ご理解のほどよろしく願いいたしまして、報告とさせていただきます。

説明は以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で説明が終わりました。

委員の皆様からご質疑等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

村田委員。

○5番（村田春樹君） 3ページの方で、上側の拡張エリアの部分なんですけれども、その左右とか畑とか、周りは農地があるんですよね。舗装駐車場としてイベント広場でキキンをして、駐車場等イベント広場兼用と書いてあるんですけれども、例えばイベント広場って何か物を販売する場合、風の強い日なんかまともに畑とかの土とか来てしまうようになってしまうと思うんですけれども、そういった防風対策というのは、そういったものもちゃんとしっかり考えてはいるんですよね。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問でございますが、駐車場の利活用に伴う防風に対するほこり対策等の細かな利用計画の部分については、これから詰めていくところなんです。今考えている拡張エリアには常時利用が見込まれる台数分の舗装駐車場と臨時部分となる部分については、碎石のままのような状況を今検討しているところではございます。このほこり対策については、今後の検討の中で詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長（市村文男君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） そういったところをしっかりと考えていただければというふうに思います。そららの中のほうでやるイベント、産業まつりとか、そういったものを行っているときというのは、建物とかあたりとか、そういったことでそういった強風が吹いていても、そこまでそういった砂ぼこりとか、そういったものは来ないとは思うんですけども、まともにそういうのを受けてしまっただけはイベントとしても、もしやるとなれば、来場者の人もそうだし、物を出している人とかもかなり迷惑は被ると思うので、そういったところをしっかりと考えていただければと思います。

あとは例えば1ページのほうのやつで言うと、赤いところのEで表示されているところというのは、前々からいろんな方が言っているとは思いますが、店舗から出て、次の店舗に行くんじゃないで、中でつながれるように何とからないのかなというところですよ。外の周りの一歩出れば屋根のついている通路のところは歩く幅もそこそこ広くていいかもしれないんですけども、やっぱり中でつながって行けるようなほうが利用者としてもいいような話もよく聞きますので、そこら辺のところも自分も子供を連れてやはり行ったときに、一度外に出て、子供もウッチャリですから、外に広場があればすぐに飛び出していってしまうものなので、危ないなどは感じていたので、できれば中で1周回れるような形のほうが子供たちにとっても、そこまで危なくないのかなと。すぐに走り回れる、そういった環境も大事かもしれないけれども、親の目の届く、そういった環境も必要なんじゃないかなというふうに思うので、いろいろそういったところも今後検討していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 1つお聞かせいただきたいんですけども、以前からこの丸い真ん中の広場の屋根ですけども、これは現在どういう状況で設置するというのがどういう状況になっているのか、ちょっとすみません、その辺の説明、ちょっと振り出しに戻ってしまうかもしれませんが、お願いします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 現在のところ、今計画を進めている中では、先ほど申しました直売所やヨーグルトハウスがある側の図面上では上側になる円の内側に薄肌色で、これはひさしをイメージして描いてものでございますが、幅にして約3メートルぐらいの半透明の

ひさしを出して、今の外側の通路といいますか、円の通路に少しでも雨の吹き込みが少なくなるような対策を、全部覆ってしまうと芝生の管理であったり、寒さはしのげるかもしれませんが、暑さ対策など難しくなってくるところもあるので、ひさしを出すような形で今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） とてもそういうふうでいいかなと思いますけれども、これが実現するのか、するんだったらいつ頃かなんていうことも計画はどうなっている。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） この基本計画のスケジュールにつきましては、当初予定では令和3年度、本年度末で計画を策定しまして、次年度、その実施計画、そういったスケジュールになっていたんですが、関係機関との調整に不測の時間を要してしまいまして、今回の定例会に繰越しの補正予算を出させていただいているんですけれども、基本計画については来年度へ繰り越すこととなってございます。その分実施計画等も遅れが出てくるころがありまして、ちょっとその整備の年度も今そこはこれからこの基本計画を詰めていく中で、このスケジュールを立てていきたいと思っているところなんですけど、この事業につきましては用地買収等も入ってくることから、当初予定では着工を早くて令和7年度から着工に入っていまして、早い施設で令和8年度から完成した部分から供用開始が進められるといったところが今の段階での一番早いスケジュールではありました。今回、基本計画等が繰越しになったようなところもございますので、そのスケジュールについてはまた見直していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） この屋根の部分もその中の1つだと理解で、分かりました。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

○3番（長津智之君） すみません、私どもの特別委員会は茨城空港周辺地域振興対策の特別委員会ですよね、名前のとおり。今その中の1つの、これは「そらら拡張」事業ということで、それでいいんですよね。その拡張するのに駐車場を潰して飛行機なんかを置くんでしょうけれども、その部分の駐車場は何平米ぐらい基本計画では拡張するのかな。今の広さより

拡張するのが駐車場になると思うんですけども、そこをお聞かせください。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問でございますが、まず、ここまでの第2回の策定委員会までで整備の方針について協議を進めてまいりまして、この後、施設整備計画、周辺整備計画、利用促進計画等の中で、その面積規模は算出していくこととなりますので、現段階では何平米の駐車場が不足するかといった数字についてはまだ今できていない状況です。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（市村文男君） 長津委員。

○3番（長津智之君） すみません、じゃ、どのぐらいのエリアを、だって基本計画を発注しているんでしょう。予定では来年度実施計画なんでしょう。そうですね。だから、何台止めるとか、そういう細かいのより、どのエリアをどのぐらいのスペースでこの事業を拡張するのは当然基本計画を発注しているんだから、それは教えてもらえますか。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 事務局案としましては、一団の土地として考えており、一団の土地としてまとまった隣接地が望ましいと思っておりますので、今お示しさせていただいた資料3にあります右の土地の一団の土地、広く優良な農地でございますが、右側であればそれ一帯でございますし、図面上の上につきましても一団の土地として面積規模については詳しい数字は出してはいないところなんです、臨時駐車場部分を補う程度のものは考えているところでございます。

すみません、これは以上です。

○委員長（市村文男君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 臨時駐車場は何平米あるんですか。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） すみません、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。

○3番（長津智之君） その平米を増やしてというのはもう分かるでしょうよ。今使っているやつは。

○委員長（市村文男君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） 申し訳ございません、今手元にございませぬので、大至急確

認をさせていただきます。すみませんです。

○3番（長津智之君） 大至急、委員会中に。

○委員長（市村文男君） 長津委員。

○3番（長津智之君） それと、駐車場のこれで本当に審議会が大卒了解したんですか。

それと、この飛行機が展示されるあれになっているんですけども、その先の土地を、これは買わないんですか。一番頭のほうを向いているほうの。そこですね。これはエリアに入っていないように見える、ごめん、間違ったらすみません。ここはどうするんですか。一番ここがポイントになるのかなと思うんですよね。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今、長津委員のおっしゃられましたこの平面図では、左下の角の土地になると思いますが、ここは今個人の土地になっております。当然こちらの土地についても施設の利用形態としては、それらの一部として入れて計画をしていったほうが利用価値が上がりますので、地権者の方には協力いただけないかといったお話は進めていく考えでおります。

○委員長（市村文男君） 長津委員。

○3番（長津智之君） じゃ、入れるということですね。ここが抜けてしまうと間が抜けてしまいますものね。とにかく拡張の計画するのに事務局が思っている拡張部分の面積も分からないし、基本設計も繰越しになるというのを聞きましたけれども、果たしてこれで今日どのようにして審議すればいいか私は分からないんですけれども、やることはこれはいろいろ書いてありますけれども、その前に拡張する面積すらはっきりしてなくて、こんなにやることだけ中にびっちり入れて、駐車場もなくなってしまうんでしょうから、そこらの説明ははっきりしてもらいたいですよ。そらの拡張で拡張面積が分からない基本設計とあるのかなとちょっと不思議なんですけれども、お願いします。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいま面積につきまして今調べておりますので、申し訳ございません、少々お待ちください。

また、拡張につきましては、敷地の拡張もございまして、機能の拡張以外も含めて、「そらら拡張」構想といった構想が立てられると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにはございしますか。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） この計画を実行するに当たって、まず用地の確保が先行しないと計画自体が進まないと思うんですけれども、やっぱりその辺の交渉を先にして、先行取得で土地を確保しないと、この計画自体が先へ進まないと思うんですけれども、そういう手法が一番いいかなと思うんですけれども、どうでしょうかね。

○委員長（市村文男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） この第2回推進委員会の中でもそういったお話が出まして、ちょっと遅れておりますが、これから取り組んでいくところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

意見や質疑が尽きたようでございますので、今用地を確保してからいろんなことをやったほうがいいんじゃないかという、これが一番貴重な意見かなと思いましたがけれども、その用地によっては中のこのいろんな形とか変わってきてもということもあり得るのかなというような感じがしました。

一緒にこうやって進めている中で、まだそんなことも決まらないのかとか、そういうこともよろしいのかもしれませんが、私ども議会のほうのこの委員会の意見も取り入れていただいて、一緒に進めるような形がいいのかなというふうにも私は思っておりますので、それぞれその時期に合ったご意見をいただきながら進めたいというようなのが私ども、そう思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、このそらの拡張の点につきましては以上で終了させていただきます。

さらに最初申し上げました委員会の今後の方向性についてご意見を願いしたいと思っております。

皆さんからいろいろご意見があればよろしく願いしたい。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 委員会の方向性は、この委員会の設置目的に沿って進めればよいと思っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） それが一番基本だと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） なければ、この方向性につきましては、最初の設置目的に沿って進めたいと思います。

この件に関してご意見をいただいたのは前回、何も決まっていなくてオウエイどうのこうのというようなご意見が出ましたので、改めて皆さんにお願いした次第であります。よろしくお願いをしたいと思います。

その他の件で何かございましたらお願いします。

それでは、ないようでございますので、協議を終了いたします。

副委員長と交代をいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上で茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 4 0 分 閉会